

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	493 生活排水対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	52	生活排水対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100200		担当者氏名
	名称	人権生活環境部環境政策課		
			服部 寿一	連絡先
			20 - 9105	(内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	久米川の環境保全活動に取り組むことで自然を守り共生していく意識が高まる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業 内容	1. 久米川流域生活排水対策推進協議会の活動支援(事務局) 2. 久米川クリーンウォーキング 3. 久米川流域水質調査	
社会情勢の 変化等	久米川流域生活排水対策推進協議会は、平成5年に設立されて以来、久米川における水質は環境保全啓発や美化活動により改善されてはいるものの抜本的な排水処理施設整備が急務である。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
クリーンウォーキングと街頭啓発の実施	回	目標	2	2	2	2
		実績	2	2		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
久米川芝床橋地点の水質(BOD)調査数値		平成23年度策定された「久米川流域生活排水推進計画」の目標(水質)であるため	mg/l	目標	3	3	3
				実績	4	未発表	
				目標			
				実績			

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	246	604	646	600
事業投入人件費(B)		0.3人 2,160	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		2,406	2,044	2,086	2,040

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	生活排水処理施設整備等が整うまで流域周辺住民への良好な生活排水浄化のための徹底した啓発指導を行う。なお、既存の緑ヶ丘浄化センターにおいては、老朽化が著しく予算確保について下水道課と協議を要する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 久米川クリーンウォーク 街頭啓発及び啓発看板設置 久米川流域水質調査

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 当協議会での活動内容、本市としての協議会への支援については計画どおり維持できているが、啓発啓蒙だけでは抜本的な解決には繋がらない。行政としての横断的な施策が今後の課題である。
現時点における課題、その他	久米川流域の生活排水処理施設整備並びに浄化槽の普及。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	生活排水処理施設整備等が整うまで流域周辺住民への良好な生活排水浄化のための徹底した啓発指導を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	495 環境センター維持管理経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	255	環境センター維持管理経費
		細々目	01	環境センター維持管理経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100200		担当者氏名
	名称	人権生活環境部環境政策課		
		服部 寿一	連絡先	20 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市の自然環境	※対象件数
成果(どうする)	現状把握と監視ができるようになる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市環境センターの設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成 14 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	環境センターは、本市の環境対策並びに地域の環境改善を図る拠点として平成14年度に開設した。当センターでの利用内容は、花垣地区環境対策推進協議会の開催や公害防止関係法令等に基づく届出の指導、受付及び各種測定分析する検査機関として行っている。	
社会情勢の 変化等	環境センターを環境保全の拠点とし市民への苦情対応等を行っている。特に苦情や要望の多い当センター周辺地域にとっては連絡調整等連携が容易に図れ早急な対応ができる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	会議室使用回数	回	目標 15	目標 15	10	10
			実績 14	実績 8		
	利用者延べ人数	人	目標 200	目標 200	100	100
			実績 185	実績 100		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	苦情検査回数	苦情により発生した公害について分析検査を行った回数を指標とした。	回	目標 10	目標 10	10	10
				実績 13	実績 11		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)	9,628	9,240	9,777	10,000				
Aの 財源 内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	26						
一般財源	9,602	9,240	9,777	10,000				
事業投入人件費 (B)	4.0人 28,800	3.0人 21,600	3.0人 21,600	3.0人 21,600				
フルコスト (A)+(B)	38,428	30,840	31,377	31,600				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】 当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 無 一般廃棄物受け入れ事前協議に活用する。 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	当センターに設置されている検査機器の耐用年数が到来する。今後の運営に障害が生じないよう耐用年数までに必要経費を精査し財源確保等準備する必要がある。また、各地区(花之木公害防止協議会・諏訪環境対策協議会・三田公害防止協議会・往古川きれいにしよう会等)から水質汚濁防止法・土壌汚染法・振動規制法・悪臭防止法等に対する要望が多く寄せられ、市民ニーズの多様化になってきているため、専門技術者の確保が必要である。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 花垣地区環境対策推進協議会2回。分析検査測定の実施。分析機器等の貸出し。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 一般廃棄物受け入れ事前協議や、市民の環境意識の向上を高めるため環境学習・セミナー等の環境教育分野における学習の場として当施設を活用するよう進める。
現時点における課題、その他	維持管理経費の見直し及び専門技術者(水質関係)の確保が必要。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	当センターに設置されている検査機器の耐用年数が到来する。今後の運営に障害が生じないよう耐用年数までに必要経費を精査し財源確保等準備する必要がある。また、各地区(花之木公害防止協議会・諏訪環境対策協議会・三田公害防止協議会・往古川きれいにしよう会等)から水質汚濁防止法・土壌汚染法・振動規制法・悪臭防止法等に対する要望が多く寄せられ、市民ニーズの多様化になってきているため、専門技術者の確保が必要である。